

平成19年度矢沢地域づくり交付金事業の ～全事業が確定しました～

矢沢地域振興会では、市交付金による地域づくり事業を進めておりましたが、去る11月27日に開催した振興会役員会において、今年度を実施する全事業を決定しました。

この交付金事業は、今年度から市内の全地域で実施するものであります。初めてのことであり、戸惑うことも多かったのですが、矢沢地域としては、今年度は「伝統文化伝承事業」と「ふるさと観光振興事業」を重点事業とし、矢沢地域内の種々の団体、各行政区からの要望を基に実施することとしました。

その結果は、次のとおりです。

◆矢沢地区自治公民館連絡協議会

- ・事業費補助

◆矢沢地区教育振興協議会

- ・事業費補助
- ・通学路安全確保事業 (自転車道のフェンス施工)

◆交通安全協会矢沢分会

- ・赤色回転灯の設置 ・交通安全横断幕の購入

◆矢沢地域民族芸能活動所属団体

- ・伝統文化伝承事業 (保存伝承と後継者の育成助成)

◆矢沢地域の自然保護を考える会

- ・環境保全啓発事業 (ゼニタナゴ池の保護啓発案内板の設置)

◆矢沢地域振興会

- ・地域課題把握事業 (全戸アンケート調査)



(側溝の蓋設置風景)



◆矢沢行政区

- ・防犯灯の設置 (11基) (カーブミラーの設置風景)
- ・カーブミラーの設置 (2基)
- ・ゴミ集積所建設 (2箇所)
- ・胡四王蘇民祭保存会 (運営費補助)

◆幸田行政区

- ・防犯灯の設置 (2基)
- ・ふれあい幸田館修繕 (繰越、来年度実施予定)

◆高松第一行政区

- ・防犯灯の設置 (5基)
- ・カーブミラーの設置 (1基)

◆高松第二行政区

- ・ふるさと観光振興事業 (バス停待合所の新設、観光案内併設)
- ・防犯灯の設置 (5基) (バス停待合所の建設風景)



◆高松第三行政区

- ・防犯灯の設置 (1基)
- ・市指定文化財管理事業 (草刈等通常管理料)



- ・ふるさと観光振興事業 (花巻八景「平良木の立岩」整備事業)



(駐車場等整備風景)



◆高木第一行政区

- ・防犯灯の設置 (1基)
- ・土木環境事業 (市道の舗装)
- ・カーブミラーの設置 (2基)

◆高木第二行政区

- ・土木環境事業 (市道の舗装)
- ・防犯灯の設置 (9基)
- ・カーブミラーの設置 (3基)
- ・その他事業 (草刈機の購入等)

◆高木第三行政区

- ・土木環境事業 (市道の舗装、側溝の蓋設置)
- ・防犯灯の設置 (3基)
- ・カーブミラーの設置 (1基)
- ・ゴミ集積所建設 (1箇所)
- ・その他事業 (AED自動体外除細動器購入、軽自動車購入、ハンドマシンの購入)

◆高木小路行政区

- ・ゴミ集積所建設 (1箇所)
- ・防犯灯の設置 (10基)
- ・カーブミラーの設置 (2基)
- ・土木環境事業 (繰越、来年度実施予定)

◆東十二丁目行政区

- ・防犯灯の設置 (3基)
- ・カーブミラーの設置 (1基)
- ・伝統文化伝承事業 (衣装購入)
- ・通学路安全確保事業 (自転車道のフェンス施工)

平成19年度矢沢地域統一要望に市長から回答

■国道4号バイパスの信号機設置は有望か■

矢沢地域振興会では、例年市長に対する矢沢地域の要望事項を取りまとめ要望しております。

今年度は下記の11項目について、去る10月11日に矢沢地域内在住の3市議の紹介を得ながら花巻市長に直接要望しました。その結果10月16日付で下記のとおりのお返答があり、おおむね前向きに検討のような内容でしたが、特に国道4号線東バイパスへの信号機の設置については有望なようであります。

1. 主要地方道花巻・北上線東十二丁目バイパスの整備促進について

(略) 岩手県の厳しい財政状況のなか早期の整備は難しい状況にあると聞いております。

当地区内の安全な道路環境を作るうえで、道路整備は必要と考えておりますので、引き続き東十二丁目バイパスの整備を要望して参ります。

2. 国道456号線の釜石線踏切と県道東和花巻温泉線(谷川商店前)の渋滞解消対策について

(略) 岩手県に対し要望しているところですが、(略) 早期の整備は難しいと聞いております。

(略) 交通の安全と円滑な交通の確保が図られるよう踏切への歩道設置も含めて引き続き要望して参ります。

市道の西側への延伸につきましては、国道456号の改良計画との整合を図る必要があることから、岩手県への要望活動を行いながら整備の時期を検討して参ります。

3. 主要地方道花巻・北上線の東十二丁目地内信号機付き交差点の右折レーンの整備について

今年度に花巻東バイパスが全線供用開始される予定となっていることから、花巻東バイパス開通後の主要地方道花巻・北上線の交通の流れや交通量の変動も考慮しながら岩手県に対し右折レーン整備を要望して参ります。

4. 国道4号線花巻東バイパスと市道高木・下山線交差点への信号機の設置について

信号機の設置及び管理は、岩手県公安委員会が行っており、市としてその窓口である花巻警察署へ設置を要望したところ、『県公安委員会へ上申した』との回答をいただいております。

5. 丸一食品工業(株)北側交差点の交通安全施設の整備について

信号機の設置については、(略)『交通実態から設置は困難』との回答がありました。(略)、今後交通実態を把握しながら必要に応じて要望してまいります。

優先道路側への徐行又は一時停止の道路標識の設置については、交差点手前に、減速を促す注意看板の設置を交通安全協会に依頼します。

6. 新花巻駅周辺の活性化推進について

新花巻駅周辺の公共下水道整備につきましては、すでに事業認可を取得し、平成20年度には上似内地内の管渠工事に着手する予定であります。また、平成21年度以降、北上川を横断する橋梁添架管を含め順次整備する考えです。(略) 新市庁舎につきましては、厳しい財政状況を勘案し、引き続き現在の庁舎を活用することとして

おります。また、国・県の出先機関の移転集積については、現在、(略)「国土利用計画花巻市計画」及び「都市計画マスタープラン」を策定中であることから、この策定の中で新花巻駅前周辺の土地利用等について検討して参ります。

7. 矢沢振興センターの移転新築等について

・(略) 厳しい財政状況の折、難しいものであります。つきましては、現行の振興センターを修繕しながら、当面对応して参ります。

・駐車場の増設(市営住宅跡地を造成)について
市営住宅跡地の利用につきましては、現在未定の状況であり、振興センターの駐車場としての活用も含め検討して参ります。

8. 「ゼニタナゴ」の生息環境保全対策の強化について

ゼニタナゴの生息する周辺の自然環境は、次世代に引き継ぐ貴重な財産であると認識しているところであり、平成18年度に水辺環境改善事業として、ゼニタナゴ生息地の泥の浚渫や排水施設整備を支援したところであります。(略) 市では、現在策定中の「環境基本計画」の中に、自然環境を保全するための市、事業者、市民としての役割について検討を進めているところであります。(略) 「矢沢地域水辺環境連絡会議」において、(略) 現在、活動いただいている「矢沢地域の自然保護を考える会」の支援の内容等を検討してまいりたいと存じます。

9. 島善鄰頭彰碑周辺の環境整備について

現在、地元の方々のご協力により駐車場として利用されている土地がありますので、引き続き地元での対応をお願いいたします。大型バス等が止められる駐車場につきましては、利用状況を勘案し検討してまいります。フェンスの補修につきましては、対応を検討いたします。

10. マックイムシの早期対策について

増加する松くい虫被害を防止するため、枯損木の伐倒駆除を行う森林病虫害等防除事業を実施し、今後も早期駆除に努めて参ります。また、薬剤費の2分の1を助成する松くい虫樹幹注入補助金事業について、今後も継続するよう努めて参ります。

11. 携帯電話不通話地域の解消について

携帯電話のエリア拡大につきましては、(略) 本年も不感地域解消を携帯電話事業者に要望したところであります。(略) 今後におきましても、引き続き市内全域の不感地域の解消を携帯電話事業者に要望して参ります。